

組合ニュース

発行：2020年8月7日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitau@fat.coara.or.jp

第1回団体交渉報告

非常勤職員の無期転換や 全学改組について交渉開始

8月3日（月）に今年度第1回の団体交渉が実施されました。組合からは委員長・書記長をはじめ9名が、法人からは石川理事、総務部長ほか8名が出席しました。組合からの2020年7月14日付団体交渉申入書（前号掲載）に対して、法人から文書にて回答があった後、約2時間にわたり交渉が行われました。

■ 非常勤職員の待遇改善について

・無期転換について

・これまでの経緯

昨年度までの交渉の結果として、非常勤職員の無期転換（特例非常勤職員への配置換）の制度ができました。これに関しては、次の「規程」と「ガイドライン」の二つが制定されています。

・「国立大学法人大分大学非常勤職員の労働契約の期間の特例に関する規程」

「国立大学法人大分大学内部規則集」

→「第1編全学」→「第4章 人事労務」→「第1節 就業規則等」内

<https://www.oita-u.ac.jp/kitei/06-ac01/ac106.pdf>

・「国立大学法人大分大学非常勤職員の労働契約の期間の特例に関する規程第2条第5号の規定による「資格、免許等」の解釈・適用に関するガイドライン」

「国立大学法人大分大学内部規則集」

→「手引・重要通知集」内

<http://bunsyo2.ad.oita-u.ac.jp/filesv/jinji/ninyo/20191219.pdf>

しかし、「ガイドライン」には、「特例非常勤職員への配置換については……必要最小限にとどめる」といった文言などについて、解釈の余地が残ったため、組合では、昨年度から引き続き、法人との間で「ガイドライン」の文言に関する「覚書」を作成しています。

・今回の交渉結果

組合案の「覚書」は、本文と図（配置換の申請手続きに関するフローチャート）から構成されていますが、フローチャートについては「ガイドライン」に追加することが合意されました。ただし、「覚書」本文およびフローチャートの内容については引き続き交渉していくこととなりました。

また、非常勤職員の労働内容については、部局長・所属長が正確に把握していることが求められるという主旨から、**部局長・所属長に対し、来月にも非常勤職員の無期転換に関する手続きについて、法人より周知徹底することが確認されました。**

せっかく規程が整備されましたので、これを活用できるよう、組合では引き続き各種の働きかけをしていきたいと考えています。手続きについて不明な点がありましたら、お気軽に組合までご相談ください。



・ボーナス支給について

同一労働同一賃金に関する社会的要請が強まっていることを受け、今年度は非常勤職員のボーナス支給について、無期転換制度と合わせて要求しました。石川理事からは、例年の時期に先立ってボーナス支給の要望が組合から上がったことは重く受け止めるが、人事院勧告の状況が現時点で見通せないため、状況が明確化し次第検討したい、という回答がありました。人事院勧告が明らかになりましたら、速やかに要求してまいります。

■全学改組(医学部新学科設置)について

すでに新聞報道もなされている通り、本学では医学部の新学科(メディカル・イノベーション学科(仮称))の設置構想が検討されています。新学科の計画内容からして、多数の教員の教育・研究活動への影響が予想されることから、組合では教職員の労働条件に関わる重要な問題と認識し、団体交渉にて情報の開示を求めました。

しかし、今般の改組に関しては、教授会等で出されている情報がすべてであり、教員の異動や定員増減について開示できる情報はないという回答でした。石川理事によれば、教員の人事に関してはこれまで全く議論されていないということです。

今後教員人事についても検討が進むことが予想されるため、組合からは、**講義の担当コマ数などについて、不利益変更のないように検討が進められるよう、要求**しました。

組合では、引き続き今般の全学改組に伴う教職員の労働条件の変更について、注視していきたいと考えています。何か気になることがありましたら、組合までご相談いただければと思います。

■病院職員の待遇改善について

先月末より、大分県でも新型コロナウイルス感染者が再度確認されていることから、早急に「コロナ危険手当」を新設するよう、要求しました。法人からは、国や他の国立大学法人の附属病院の動向をみながら、前向き



に検討したいという回答がありました。

■2020年度後期の講義の実施形態について

2020年度前期には、2020年3月31日に慌ただしくオンライン講義の導入が決まり、学生はもちろん、教職員も対応に追われました。そこで組合では、後期のオンライン講義の実施見込みについて、団体交渉の追加事項として問い合わせをしました。

法人からの回答としては、今後、新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めながら、今月にも危機対策本部会議を開催し、判断するという事です。全国での感染拡大状況が深刻であることから、原則オンライン

講義の継続となるのが現時点では予想されるが、状況を見ながら、可能な範囲で対面講義も段階的に再開できるよう、指針を出したいという回答でした。



組合は、非常勤職員の方の無期転換を応援します！

石川理事および人事課は、団体交渉の場では、非常勤職員の無期転換制度の運用について消極的な姿勢というわけではありません。理事は「**非常勤職員の方ご自身の意見も、所属長に上げてもらって構わない**」、むしろ、「所属長・部局長が、自覚をもって組織運営にあたってほしい」ということを強調しており、それにあたっては所属長・部局長に対し、非常勤職員の無期転換制度の周知徹底が必要という点も法人は重要視しています。

組合では、ここ数年来の法人とのやりとりを踏まえつつ、非常勤職員の方の無期転換を支援しており、実際に組合の要求が後押しとなって無期転換が実現した例もあります。非常勤職員も大分大学のスタッフの一員であり、経験のある非常勤職員の方に長く働いていただくことは、教職員全員の労働環境にとって重要です。無期転換についてお悩みがありましたら、ぜひ組合にご連絡ください。

組合：097-554-7998 (内線7998)